

# ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3005: 2014

(JCMA/JSA)

平成 26 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調查会 審議

(日本規格協会 発行)

### 日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

		氏名			所属
(委員会長)	大	崎	博	之	東京大学
(委員)	岩	本	佐	利	一般社団法人日本電機工業会
	岩	本	光	正	東京工業大学
	上	原	京	_	株式会社東芝
	大	石	奈泊	丰子	一般財団法人日本消費者協会
	長	田	明	彦	一般社団法人日本配線システム工業会
	熊	田	亜糸	己子	東京大学
	酒	井	祐	之	一般社団法人電気学会
	下	Ш	英	男	一般社団法人電気設備学会
	鈴	木		篤	一般社団法人日本照明工業会
	住	谷	淳	吉	一般財団法人電気安全環境研究所
	早	田		敦	電気事業連合会
	田	中		智	一般社団法人日本電機工業会
	原	田	真	昭	一般社団法人日本電線工業会
	飛	田	恵理	里子	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	前	田	育	男	IEC/ACOS エキスパート(IDEC 株式会社)
	Щ	田		秀	筑波大学

主 務 大 臣:経済産業大臣 制定:昭和35.11.1 改正:平成26.3.20

官 報 公 示:平成 26.3.20

原 案 作 成 者:一般社団法人日本電線工業会

(〒104-0045 東京都中央区築地 1-12-22 コンワビル TEL 03-3542-6035)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会:日本工業標準調査会 標準部会(部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会:電気技術専門委員会(委員会長 大崎 博之)

この規格についての意見又は質問は,上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準 化推進室(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

		ページ
序》	文	1
1	適用範囲	1
2	引用規格	1
	試験の種類	
4	試験方法	
4.1		
4.2	<del>-</del>	
4.3	122.0	
4.4		
4.5		
4.6		
4.7	7 絶縁抵抗	7
4.8	8 静電容量	9
4.9	9 誘電正接	9
4.1	10 商用周波長時間耐電圧	10
4.1	11 雷インパルス耐電圧	10
4.1	12 沿面耐電圧	10
4.1	13 耐トラッキング	11
4.1		
4.1	15 導体加熱変色	11
4.1	16 絶縁体及びシースの引張り	11
4.1	1 - 41	
4.13	18 耐油	14
4.19	19 巻付加熱	15
4.2	20 低温巻付け	16
4.2	21 加熱収縮	17
4.2	22 耐寒	17
4.2	23 加熱変形	18
4.2	24 耐オゾン	20
4.2	25 架橋度	21
4.2	26 難燃	22
4.2	27 曲げ	22
4.2	28 衝撃	24
4.2	29 摩耗	25
4.3	30 より合せ	25

## C 3005: 2014 目次

		·	·/-;
附属書 A	(参考)	耐トラッキングの噴霧量の測定	2
附属書 B	(参考)	オゾンの試験装置及び濃度の測定	29
附属書 C	(参考)	平形コードの許容電流	3
解 説			3

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電線工業会(JCMA)及び一般財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS C 3005:2000 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

C 3005: 2014

白 紙

JIS C 3005 : 2014

# ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

Test methods for rubber or plastic insulated wires and cables

## 序文

この規格は、1960年に制定され、その後9回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は2000年に行われたが、その後の材料の多様化、試験装置選定の容易性、試薬の入手容易性等に対応するために改正した。

なお,この規格は,IEC 60227-2, IEC 60245-2, IEC 60332-1-1, IEC 60332-1-2, IEC 60332-1-3, IEC 60502-2 及びIEC 60811 の規格群を参考にしているが、対応国際規格は現時点で制定されていない。

#### 1 適用範囲

この規格は、各種ゴム材料又はプラスチック材料で絶縁又はシースを施した電線・ケーブル・コード(以下、電線という。)の一般的試験方法について規定する。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの 引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

- JIS B 7184 測定投影機
- JIS B 7502 マイクロメータ
- JIS B 7503 ダイヤルゲージ
- JIS B 7507 ノギス
- JIS B 7512 鋼製巻尺
- JIS B 7516 金属製直尺
- JIS B 7522 繊維製巻尺
- JIS B 7721 引張試験機・圧縮試験機-力計測系の校正方法及び検証方法
- JIS C 3002 電気用銅線及びアルミニウム線試験方法
- JIS K 6249 未硬化及び硬化シリコーンゴムの試験方法
- JIS K 6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-引張特性の求め方
- JIS K 6258 加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー耐液性の求め方
- JIS K 7112 プラスチックー非発泡プラスチックの密度及び比重の測定方法
- JIS K 7212 プラスチック 熱可塑性プラスチックの熱安定性試験方法 オーブン法
- JIS K 7216 プラスチックのぜい化温度試験方法
- JIS K 8271 キシレン (試薬)
- JIS R 6001 研削といし用研磨材の粒度